

区域計画の認定(報告)

令和6年12月24日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
伊 東 良 孝

各区域会議による認定申請後、総理大臣により認定を受けた、規制の特例措置(特定事業)等の概要は以下のとおり。

※第64回諮問会議(令和6年8月26日開催)において、特区認定事業を出来るだけ早期かつ合理的に進めるべく、区域計画の総理大臣認定後の諮問会議報告を可とする取扱いへ変更したところ。

1. 東京圏 区域会議

【10月23日区域計画認定 新規1事業、変更2事業】

(1)都市計画の決定等に係る都市計画法の特例

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下の地区における施設等の整備に際し、都市計画決定等のワンストップ処理を可能とする。

○池袋駅西口地区:三菱地所株式会社及び東武鉄道株式会社【令和12年度着工予定】

○八重洲二丁目中地区:三井不動産株式会社、鹿島建設株式会社、ヒューリック株式会社、住友不動産株式会社

※実施主体に住友不動産株式会社を追加。

○新宿駅西口地区:小田急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、東急不動産株式会社

※実施主体に東急不動産株式会社を追加。

【12月19日区域計画認定 新規2事業、変更4事業】

(1)外国人家事支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

一定の基準を満たす企業が、家事の負担を抱える女性の活躍推進や家事支援ニーズに対応するため、外国人家事支援人材を受け入れる事業について、東京都において、外国人家事支援人材が居住できる区域に埼玉県を追加するほか、既に一体的に事業を実施している東京都・神奈川県において、相互に居住できることを明記する等の変更を行う。

(2)会社の設立登記申請等に係る英語での手続の支援に関する特例

海外企業の国内進出を促進するため、東京都における会社設立に必要な商業登記・定款認証に係る申請手続が英語で完結するよう、英語による入力・選択のみで申請書及びこれに添付する定款等の作成を可能とする法務省のツールを活用して東京都が申請手続を支援する。【令和6年度を目途に実施】

(3)海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例

海外大学を卒業した外国人留学生が日本語教育機関卒業後も日本に在留し、就職活動継続のための在留資格「特定活動」への変更するにあたって、在籍校による在籍管理が適正に行われていることに関する要件を「直近3年間連続」から「直近1年間」に緩和する特例を活用し、成田市内における留学生の日本企業への就職を促進する。【直ちに実施】

(4)テレワークの普及を促進するための「東京テレワーク推進センター」の廃止

企業及び労働者に対し、テレワーク導入に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「東京テレワーク推進センター」について、設置当初の目的を達成したこと等を踏まえ、令和7年3月31日をもって廃止する

※区域計画本文:[kuikikeikaku_tokyoken_r061219.pdf](#)

2. 関西圏 区域会議

【12月19日区域計画認定 新規1事業】

(1)会社の設立登記申請等に係る英語での手続の支援に関する特例

海外企業の国内進出を促進するため、大阪市における会社設立に必要な商業登記・定款認証に係る申請手続が英語で完結するよう、英語による入力・選択のみで申請書及びこれに添付する定款等の作成を可能とする法務省のツールを活用して大阪府・大阪市が申請手続を支援する。【令和6年度を目途に実施】

※区域計画本文:[kuikikeikaku_kansai_r061219.pdf](#)

3. 福岡市・北九州市 区域会議

【10月23日区域計画認定 新規3事業】

(1)創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

- 23株式会社(福岡市中央区、令和2年9月18日設立)
- 株式会社Hospitality Bridge(福岡市博多区、令和5年11月17日設立)
- 株式会社ブレイブシャイン(福岡市中央区、令和5年11月1日設立)

【12月19日区域計画認定 新規6事業、変更1事業】

(1) 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

○株式会社ウィズワンダー(福岡市博多区、令和6年1月9日設立)

○株式会社SomuriX(福岡市博多区、令和6年2月5日設立)

(2) 特定事業実施法人の所得に係る課税の特例

新たな価値又は経済社会の変化をもたらす革新的な事業を実施する等の一定の要件を満たす、以下に掲げる法人の課税所得を控除する。

○IoT開発をサポートするためのワンストップソリューションサービス事業: MakerKit株式会社

○IoTを用いた生体データのリアルタイム監視システムの開発: Prime Priority Technology Japan 株式会社

(3) 外国人エンジニアの就労促進に係る在留資格認定証明書交付に関する特例

IT産業及び半導体関連産業に従事する外国人エンジニアの「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査を迅速化するとともにその期間を明確化し、外国人エンジニアの就労を促進する。

【福岡市: 令和5年度より実施】(※)

【北九州市: 令和6年度中を目途に実施】

(※)IT産業を対象に実施してきたところ、今回、対象分野に半導体関連産業を追加。

(4) 会社の設立登記申請等に係る英語での手続の支援に関する特例

海外企業の国内進出を促進するため、福岡市における会社設立に必要な商業登記・定款認証に係る申請手続が英語で完結するよう、英語による入力・選択のみで申請書及びこれに添付する定款等の作成を可能とする法務省のツールを活用して福岡市が申請手続を支援する。【令和6年度を目途に実施】

※区域計画本文: [kuikikeikaku_fukuokakitakyushu_r061219.pdf](https://www.city.fukuoka.jp/kouka/kouka/kouka_r061219.pdf)

4. 仙北市 区域会議

【10月23日区域計画認定 新規2事業】

(1) 外国人材を雇用しようとする事業主を支援するための「仙北市外国人雇用相談センター」の設置

雇用条件等の明確化等を通じ、スタートアップ等の事業推進に必要な外国人材の雇用を推進するため、弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「仙北市外国人雇用相談センター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和6年度中に設置予定】

(2)外国人を含めた開業を促進するための「仙北市開業ワンストップセンター」の設置

外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等をオンラインで実施可能とし、関連する相談業務や各種手続の支援を総合的に行う「仙北市開業ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和6年度中に設置予定】

※区域計画本文：[kuikikeikaku_senboku_r061023.pdf](#)

5. 愛知県 区域会議

【10月23日区域計画認定 新規2事業】

(1)特定事業を行う一定の株式会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例

特定事業を実施する以下の株式会社に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額等から一定額を控除する。

○インド建設人材還流プラットフォーム形成事業：アイティップス株式会社

(2)指定金融機関が行う貸付けに係る利子補給金の支給

国家戦略特別区域計画の推進に資する以下の事業を実施する事業者が、指定金融機関からの融資により資金調達を行う場合、政府が予算の範囲内で利子補給金の支給を行う。

○インド建設人材還流プラットフォーム形成事業：アイティップス株式会社

【12月19日区域計画認定 新規1事業】

(1)指定金融機関が行う貸付けに係る利子補給金の支給

国家戦略特別区域計画の推進に資する以下の事業を実施する事業者が、指定金融機関からの融資により資金調達を行う場合、政府が予算の範囲内で利子補給金の支給を行う。

○半導体検査工程革新AIシステム研究・開発事業：株式会社BFAIセミコンダクタソリューションズ

※区域計画本文：[kuikikeikaku_aichi_r061219.pdf](#)

6. 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型区域会議

【10月23日区域計画認定 新規1事業】

(1)近未来技術の実証事業を促進するための「加賀市近未来技術実証ワンストップセンター」の設置

自動運転やドローン(小型無人機)及びAI・IoT等を活用した実証事業を実施しようとする者に対し、必要

な手続に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「加賀市近未来技術実証ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和6年中に設置】

※区域計画本文：[kuikikeikaku_deziden_r061023.pdf](#)

7. 宮城県・熊本県 区域会議

【12月19日区域計画認定 新規2事業】

(1)外国人エンジニアの就労促進に係る在留資格認定証明書交付に関する特例

IT産業及び半導体関連産業に従事する外国人エンジニアの「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査を迅速化するとともにその期間を明確化し、熊本県内における外国人エンジニアの就労を促進する。【熊本県：令和6年度中に実施】

(2)近未来技術の実証事業を促進するための「熊本県近未来技術実証ワンストップセンター」の設置

自動走行やドローン(小型無人機)及びAI・IoT等を活用した実証事業を実施しようとする者に対し、必要な手続に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「熊本県近未来技術実証ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和6年度中に設置】

※区域計画本文：[kuikikeikaku_miyagi_kumamoto_r061219.pdf](#)

8. 北海道 区域会議

【12月19日区域計画認定 新規4事業】

(1)銀行法施行規則の特例

以下に掲げる銀行が、北海道国家戦略特別区域におけるGXの推進を目的に、北海道内に本店を構え、北海道又はその周辺においてGX関連事業を実施する企業に対し、認可を受けることなく出資(5%超50%以下の議決権保有。出資後に届出提出)を行う。

○株式会社北洋銀行【令和7年より実施】

○株式会社北海道銀行【令和7年より実施】

(2)会社の設立登記申請等に係る英語での手続の支援に関する特例

海外企業の国内進出を促進するため、札幌市における会社設立に必要な商業登記・定款認証に係る申請手続が英語で完結するよう、英語による入力・選択のみで申請書及びこれに添付する定款等の作成を可能とする法務省のツールを活用して札幌市が申請手続を支援する。【令和6年度を目処に実施】

(3)雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置

雇用条件の明確化等を通じ、新規開業直後の企業やグローバル企業等の設立等を促進するため、北海道内において、「雇用指針」等を活用し、弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和7年7月に設置】

※区域計画本文:[kuikikeikaku_hokkaido_r061219.pdf](#)